

城陽市障がい者自立支援協議会の取り組みについて

全体の取り組み報告

市民講座

成年後見制度を知ろう ～ 将来の安心のために ～

開催日：平成30年5月30日(木)

場 所：城陽市立福祉センター

講 師：NPO法人京都府成年後見支援センター 理事長 長村俊治氏

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計49名

内 容： 成年後見制度への理解をテーマに、契約社会の中で知的障がい・高次脳機能障がい・統合失調症・認知症高齢者などの存在から制度が設けられた背景について、また、法定後見・任意後見などの制度の仕組み、利用の流れ等について詳しくご講演いただきました。

感 想： 説明の仕方がわかりやすく、大変勉強になった。後見人・保佐人・補助人の違いがよくわかりました。認知症のことを考えた場合、早いうちから対策をしておくことが大事だと思いました。

近頃、身近に成年後見制度を使っているとか、制度を利用しなければならないとかを耳にするようになり、ぜひ今回の講座で勉強したいと思い参加しました。

難しいテーマでしたが、テキストもわかりやすく、復習するのに最適でした、娘とも話し合います。



市民講座

発達特性の理解と支援の在り方 ～ 家族や周りの人の関わり方 ～

開催日：平成30年10月31日(水)

場 所：城陽市立福祉センター 1F ホール

講 師：兵庫県立尼崎総合医療センター 小児科医長 石原剛広氏

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計55名

内 容： 発達の「障がい」ではなく「特性」として捉え、こういった特徴や課題があるのか、先生が普段の診察において診断のポイントにしていること、それらが愛着形成や二次障がいのように影響するのか、支援の在り方として診療で行っていることや医療と教育等の連携についてお話いただいた。

感 想： 特性の理解が必要であることは理解できた。グレーゾーンの子供たち（検診に引っかからなかった子供たち）の支援の大切さ、また幼い時からの対応の必要性がわかった。

発達障がいがあるのか診断待ちの子の保護者です。ADHDの説明、「診断は見て9割ピンとくる」のところが刺さりました。「障がい」という言葉に未だ慣れず違っていたら良いのにと願う日々ですが、診断さえ受けたらハッキリすることがわかり良かったのと、何のための早期診断かがわかって良かったです。ただ、まだまだ偏見も強いので周囲の理解を得るためにもこういった講演がもっと増えてほしいです。

とても参考になるお話でした。保育園に勤めていて日々課題があるグレーな子を多く保育しています。癇癪を起こす子の対応に自分自身の対応があっているのか不安でしたが、癇癪を起こし自分自身でクールダウンできたときには褒めることが大切だということを再認識できました。ありがとうございました。



市民講座

体験型 福祉機器展

開催日：平成31年2月23日(土)

場 所：城陽市立福祉センター 1F ホール

協 力：三笑堂株式会社

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計51名

内 容： 車椅子や歩行支援機など、障がいのある方や高齢者等が利用する福祉機器について、その最新のものを展示し体験いただき、質問等に応えるため相談ブースをそれぞれ設置した。大人だけでなく子どもにも学んでもらえるよう、座学ではなく自由に参加できる形式を取った。

感 想： 体験することに依って、安心して（自分が障がいになったとしても）器具の使用ができると思いました。

現在膝が悪いので車椅子体験はいい経験になりました。タイヤの幅もあり安心してました。操作も楽でした。

マッスルスーツ、1度体験してみたかったので、体験させてもらい、私はいまいちわからなかったのですが、主人が効果を感じられ、良い体験をさせてもらいました。



福祉見学会

～ 地域との共生に向けての取り組み ～

開催日：平成30年11月5日(月)

場 所：社会福祉法人 南山城学園

参加者：市民、民生委員、福祉事業所職員等 計32名

内 容： 「地域との共生」をテーマに、社会福祉法人南山城学園が行っている様々な取り組みについて紹介、入所施設・診療所・福祉避難所などを見学しました。

感 想： 広々としてきれいな場所にあっていいと思いました。個人に合わせゆったりとした感じが見てとれました。

いつくるかわからない災害に備えてこれはすごいところと思いました。個別の部屋、安心できると思いました。

知らない方にお知らせしていきたいと思います。このような所を知らない方はまだまだおられると思うとぜひ相談してほしいと願います。



各部会の取り組み

サービス調整部会

精神保健福祉部会

聴覚言語障がい支援部会

療育部会

就労部会

年度	平成30年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援の在り方やサービス調整を検討する。	規約第2条第1, 2号
	検討会を通じての情報交換や事業所見学を行い、地域資源を知る機会を設ける。	規約第2条第2, 3号

年間スケジュール	
平成30年4月	
5月	○第1回部会 18日 (事業所16団体／22団体) ① 今年度の体制について確認 ・部会長の承認、副部会長の選任 ・部会参加名簿について ・今年度の取り組み予定 ② 山城北圏域 GM より ・圏域の相談支援事業所会議の動きについて ・第2回のサービス調整部会との合同開催 ③ 各事業所の空き情報・特色等について情報交換 ・身体、知的、精神すべて受け入れはしているものの、スタッフのノウハウや実際の利用者層など、サービス内容について事業所の特色を、また、スタッフの人員や空き情報などについても情報交換を行った。 ④ 各事業所より告知 ・そらいろ、相談事業所 TOMO より
6月	
7月	○第2回部会 13日 (事業所12団体／22団体) 山城北圏域相談支援事業所会議及び行政連絡会議との合同開催 ① 事例検討 (城陽市の2事例について) ・対人面で課題行動が多く、入所施設での生活介護から就労 A 型につながったが续かず、現在短期入所と就労 B 型を利用中の知的障がい男性について。 ・精神障がいを抱える 40 代女性、積極的な治療が難しく、子どもへの虐待も深刻となっているケースについて。 ② 計画相談業務の請求について ・報酬改定により様々な加算が新設されたが、請求の際に添付する書類作成等についてどのような方法がやりやすいかを各事業所の実情を踏まえて確認。

8月	
9月	
10月	
11月	○第3回部会 18日 (事業所16団体／22団体) ① 事例検討 ・知的障がいと難病を抱えながらも、在宅での生活を望まれている50代女性の方について事例検討。 ② 事業所の抱える課題 ・70代と高齢ではあるが、介護保険は非該当であり、本人の希望もあって就労継続支援B型の利用を続けているが、受け入れ先の事業所としても本人の能力等の低下により、支援が難しくなっているという事案があがる。 ③ 計画相談加算 ・連携加算の際に添付する資料の様式について標準のものを、各事業所に確認してもらう。 ④ 第2回市民講座より ・10月末に実施された「発達特性の支援のあり方」について、各事業所へレジュメを配付し、支援の一助としてもらうべく内容について簡単に共有する。 ⑤ その他 ・イベントについて告知 (南山城学園、城陽作業所) ・空き情報について連絡 (相談支援事業所TOMO)
12月	
平成31年1月	
2月	○第4回部会 8日 (事業所17団体／22団体) 城陽市精神保健福祉部会との合同開催 ① 事例検討 ・精神保健福祉部会より事例紹介 精神障がい特有の課題や支援実践などについて事例を通して学ぶことにより、多くの事業所へスキルの蓄積を図った。 ② 事業所の抱える課題 ・就労継続支援事業所への通所（送迎）について、事例を通して課題を共有した。 ・今年の長期にわたるGW休暇に伴い、各事業所どのように対応されるか等を意見交換した。 ③ 次年度年間計画及び今後の部会の方向性について ・今年度は事例検討を軸としてディスカッションをメインに行ってきたが、次年度も事例検討を中心としつつ、他に取り組みたいこと等についてアンケートを配付し意見を促した。

	④ その他 ・事業所より、案内や告知を行った。
3 月	

年度	令和元年度
部会名	サービス調整部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例検討を通して意見交換等を行い、支援のあり方やサービス調整を検討する。また好事例についても共有し支援の向上を図る。	規約第2条第1, 2号
	学習会や事業所見学会を行い、部会構成員のスキル向上と地域資源の把握・理解を目指す。	規約第2条第2, 3号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 17日 (事業所12団体／18団体) ① 部会長の選出、今年度の活動目的・予定の確認 ② 学習会『サザン京都の活動について』
6月	
7月	○第2回部会 19日 (事業所12団体／18団体) ① 事例発表『入所施設の方の外出支援サービスについて』 ・ヘルパーステーションそらいろ、あんびしゃより事例報告。 ・入所施設利用者へのガイドヘルプ(制度外)について。
8月	
9月	
10月	○第3回部会 18日 ① 事例検討、小グループディスカッション) ・京都市より事例発表(予定)
11月	
12月	
令和2年1月	
2月	○第4回部会 21日 ① 事例検討 ② 施設見学
3月	

年度	平成30年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む	規約第2条第1号
	学習会を行う	規約第2条第2号

年間スケジュール	
平成30年4月	
5月	○第1回部会 25日 (事業所11団体／12団体) ① 今年度の取り組み予定について ② 事業所間での情報交換
6月	
7月	○第2回部会 27日 (事業所7団体／11団体) ※参画団体について1団体減少 ① 山城北圏域の自立支援協議会精神保健福祉部会について 情報提供 ② 事例検討 ・双極性障害のある人の支援について
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	○第3回部会 21日 (事業所7団体／11団体) ① 学習会「精神障がいのある人と金銭管理について」 ・講師：城陽市社会福祉協議会 村松正康氏
平成31年1月	
2月	第4回部会 8日 (事業所10団体／11団体) ※サービス調整部会と共催 ① 事例検討 ・様々な社会資源を利用して安定した地域生活を送ることが出来ている事例について
3月	

年度	令和元年度
部会名	精神保健福祉部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	事例を通して支援のあり方の検討や制度、資源などの情報共有に取り組む	規約第2条第1号
	学習会を行う	規約第2条第2号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 24日 (事業所7団体／11団体) ① 今年度の取り組み予定について ② 今後の部会の在り方について意見交換 ③ 事業所間での情報交換
6月	
7月	○第2回部会 26日 (事業所7団体／11団体) ① 事例検討「統合失調症の方への支援について」 ・孤独や不安感などによる病状の揺らぎがありながらも独居で地域生活を送る人への支援について検討
8月	
9月	
10月	
11月	○第3回部会 ① 学習会 (予定)
12月	
令和2年1月	
2月	○第4回部会 ① 事例検討 (予定)
3月	

年度	平成30年度
部会名	聴覚言語障がい支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	差別事例DVDの啓発、活用方法について検討する	規約第2条第1号
	防災マニュアルの見直しと有効活用について	規約第2条第2号
	ひとりぐらしの聴覚障がい者の支援について検討する	規約第2条第3号

年間スケジュール	
平成30年4月	
5月	○第1回部会 8日 (事業所9団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ② 協議 ・今年度事業計画、年間スケジュール、部会構成員確認、計画について具体的事業の進め方について ・差別事例 DVD の啓発活用方法について ・防災マニュアルの見直し、防災の備えについて ・ひとりぐらしの聴覚障がい者への支援の検討 ・次回までの宿題提起
6月	
7月	○第2回部会 18日 (事業所8団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ② 協議 ・前回提起された宿題についての報告、意見交換
8月	
9月	○第3回部会 19日 (事業所8団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ・自立支援協議会の活動の様子 ② 協議 ・ひとりぐらしの高齢聴障者の支援についての具体化 ・情報発信システムについて

10月	
11月	○第4回部会 28日 (事業所8団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ・自立支援協議会の活動の様子 ② 協議 ・消防FAX用紙のデザイン変更について ・地域で行われる「防災訓練」に聴覚に障がいのある人が参加しやすくするにはどうすればよいか。 ・災害が起こった後の安否確認について。 課題 ・防災訓練に障がい者が参加できるような取り組みを行う。 ・防災訓練を担当している人たちへの懇談設定。 ・緊急通報の要項などがあるのか、などの調査。
12月	
平成31年1月	○第5回部会 25日 (事業所9団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ・自立支援協議会の活動の様子 ② 協議 ・緊急時、災害時の備えについての課題整理② ・消防FAX用紙のデザイン変更について
2月	
3月	○第6回部会 6日 (事業所7団体／9団体) ① 報告 ・手話言語条例に関わる動き ②協議 ・来年度学習会の企画相談(2019年秋開催予定) ③年度まとめ(案)検討

年度	令和元年度
部会名	聴覚言語障がい支援部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	差別事例DVDの啓発、活用方法について検討する	規約第2条第1号
	防災マニュアルの見直しと有効活用について	規約第2条第2号
	ひとりぐらしの聴覚障がい者の支援について検討する	規約第2条第3号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 26日 (事業所7団体／9団体) ① 計画立案 ・具体的事業の進め方について
6月	
7月	○第2回部会 2日 (事業所9団体／9団体) ① 防災学習会準備
8月	
9月	○第3回部会 3日 (事業所9団体／9団体) ① 防災学習会準備
10月	
11月	○第4回部会 ○17日防災学習会 (市立福祉センター)
12月	
令和2年1月	○第5回部会
2月	
3月	○第6回部会 ① 年度まとめと次年度について相談

年度	平成30年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	障がい児支援における課題等の共有化と解決方法の協議を行う	規約第2条第1号
	効果的な教育および福祉サービス利用についての情報共有を行う	規約第2条第2, 4号
	市内事業所の障がい児支援・療育の理念や方針の共有化を行う	規約第2条第3号
	部会構成員からの意見に基づいて協議を行う	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成30年4月	
5月	○第1回部会 17日 (事業所13団体／18団体) ① 今年度の予定について ・ 部会長、副部会長の選出 ② セルフプラン経過報告 ・ セルフプランの検証
6月	
7月	○第2回部会 12日 (事業所16団体／19団体) ① 不登校ケースの放課後等デイサービスの利用について ・ 不登校ケースの放デイ利用について情報共有
8月	
9月	
10月	○第3回部会 4日 (事業所17団体／19団体) ① 『他市町村(精華町)での障害児支援の取り組み等について知る』 ・ 市外ゲスト：地主 明広 氏 (NPO 法人そら)
11月	○分会 ① 次年度のセルフプランについて意見交換
12月	
平成31年1月	
2月	○第4回部会 (事業所16団体／19団体) ① 事例検討 ・ 学校、福祉事業所の連携で苦勞している事例
3月	

年度	令和元年度
部会名	療育部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	障がい児支援における課題等の共有化と解決方法の協議を行う	規約第2条第1号
	効果的な教育および福祉サービス利用についての情報共有を行う	規約第2条第2, 4号
	市内事業所の障がい児支援・療育の理念や方針の共有化を行う	規約第2条第3号
	部会構成員からの意見に基づいて協議を行う	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成31年4月	
令和元年5月	○第1回部会 16日 (事業所19団体／20団体) ① 今年度の予定 ② セルフプラン経過報告 ③ 『アイリスノート』の普及と活用方法について
6月	
7月	○第2回部会 11日 (事業所19団体／21団体) ① 教育と福祉の連携、SSWの役割と連携方法について ・ゲスト SSW 遠藤氏
8月	
9月	
10月	○第3回部会 17日 ① 児童発達管理責任者とサービス提供責任者の役割について ・ゲスト NPO 法人そら 地主氏
11月	
12月	
令和2年1月	
2月	○第4回部会 ① ケース検討 ② 次年度にむけ
3月	

年度	平成30年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	インターンシップ受け入れ企業獲得のための企業訪問	規約第2条第1号
	インターンシップの実績をつくる	規約第2条第2号
	協力企業との連携を深めていく取り組みを、検討する	規約第2条第3号
	インターンシップ実施にむけ、福祉事業所職員への基礎研修	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成30年4月	○第1回部会 11日 (事業所11団体／12団体) ① 平成29年度の振り返り、平成29年度の総括 ② 平成30年度の方針 (事業計画) ・今年度の主な事業内容としては、インターンシップの実施を第一優先課題として取り組む。 ・インターンシップの実施によって、福祉事業所職員の働くことへの意識向上を目指す。 ・城陽市役所庁舎内でのインターンシップの実施を目指す。 ③ 企業訪問報告
5月	○9日事務局会議
6月	○第2回部会 13日 (事業所10団体／12団体) ① インターンシップにむけて、企業訪問報告 ・「てづくりのお店あんだんて」でのインターンシップの実施にむけて意見交流した。 ② 企業訪問報告 ・昨年度に企業訪問した企業へインターンシップの実施にむけて、再度訪問する。
7月	○11日 事務局会議 ・実施予定企業でのインターンシップ希望者の集約
8月	○第3回部会 8日 (事業所9団体／12団体) ① 新たな取り組みにむけて ・インターンシップ以外での取り組みについて意見交流した。 ・新たなテーマを設け、セミナーか学習会を今年度末頃に実施予定。 ② あんだんてのインターンシップに向けて ・11月実施にむけ見学、事前面談を進めていく。

	- 希望者数、3事業所から8名の申込み。 ③ 企業訪問報告 - 受入可能企業（1社）への見学を9月～10月頃に実施予定。
9月	○12日事務局会議
10月	○第4回部会 10日（事業所9団体／12団体） ① 構成員の変更について ② 就労部会のあり方について ③ インターンシップに向けての状況報告 - 企業へのインターンシップだけでなく、幅を広げることを目的に他事業所への体験について意見交流した。 - 対象者も一般就労を目指す方だけでなく、事業所で働きたいと思っている方も対象にしていくことについて意見交流した。
11月	○14日事務局会議
12月	○第5回部会 12日（事業所8団体／12団体） ① 就労部会のあり方について - 部会の目指す方向について検討 - 一般就労に特化した取り組みだけでなく、障がいの重い方の就労に関わる取り組みについて、意見交流した。 ② インターンシップに向けての状況報告 - 希望者の面談実施に向け、集約中。 ③ セミナー又は学習会について - 部会で実施したい内容について、意見交流した。
平成31年1月	○16日事務局会議
2月	○第6回部会 13日（事業所10団体／12団体） ① 就労部会のあり方について - 就労部会の役割と課題について、意見交流した。 - 就労部会で取り組んでいく方向性の明確化。 - 福祉的就労を軸に取り組んでいる「てづくりのお店あんだんて」と、就労部会が取り組む内容のすみわけ。 - 就労部会としては、一般就労を軸に取り組むことで、「あんだんて」との役割分担が明確化する。 ② インターンシップに向けての状況報告 - 今年度方針で確認した「てづくりのお店あんだんて」へのインターンシップについては、1月25日に2名の方が面談をした。 ③ セミナー又は、学習会について - セミナーの実施については、来年度の検討課題とする。
3月	○6日事務局会議

年度	令和元年度
部会名	就労部会

	事業内容	根拠規定
事業計画	インターンシップ等の取り組みを通して、一般就労に向けての検討と、幹旋を行う	規約第2条第2号
	協力企業との連携を深めていく取り組みを、企画する	規約第2条第3号
	インターンシップ実施にむけ、福祉事業所職員への基礎研修	規約第2条第5号

年間スケジュール	
平成31年4月	○第1回部会 10日 (事業所8団体／12団体) ① 2018年度取り組みまとめ、確認。 ② 2019年度事業計画の確認 ・部会長の交代の承認
令和元年5月	○事務局会議
6月	○第2回部会 12日 (事業所11団体／12団体) ① インターンシップ実施に向けて ・企業へのインターンシップが難しいのであれば、地元商店等にお世話になることを考えていいのでは？等の意見が出されました。 ② 「就労セミナー(仮)」開催に向けて ・身だしなみ講座や、サザン京都さんの力を借りたらいい等の意見が出されました。
7月	○事務局会議 ○「就労セミナー(仮)」開催に向けて、サザン京都と打ち合わせ
8月	○第3回部会 21日 (事業所7団体／12団体) ① インターンシップ実施に向けて ・希望者を募り、その方に適したインターンシップ先を探していく方向で話が進みました。 ② 「就労セミナー(仮)」開催に向けて
9月	○事務局会議
10月	○第4回部会 9日 ① インターンシップ実施に向けて ② 「就労セミナー(仮)」開催に向けて
11月	○事務局会議

	○インターンシップ実施
12月	○第5回部会 11日 ① インターンシップ実施後の振り返り ② 「就労セミナー（仮）」開催に向けて
令和2年1月	○事務局会議
2月	○「就労セミナー（仮）」開催（開催日時未定） ○第6回部会
3月	

各部会の構成員

サービス調整部会（１８団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
共同生活援助事業所	！ - apartment	(福) エクスクラメーション・スタイル・キョウト
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福) 城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーション スイート	(株) たくみ
居宅介護事業所	ヘルパーステーション そらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
施設入所支援	障害者支援施設あんびしゃ	(福) 京都梅花園
就労継続支援 B 型事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
生活介護事業所	青谷学園	(福) 青谷学園
生活介護事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンター あっふ	(福) 南山城学園
生活介護事業所	独立行政法人国立病院機構南京都病院 多機能型通所事業所しらうめ	(独) 国立病院機構南京都病院
相談支援事業所	在宅福祉支援センター 相談支援事業所「TOMO」	(福) 京都府社会福祉事業団
相談支援事業所	障害者生活支援センターは一もにい	(福) 南山城学園
相談支援事業所	相談支援事業所 Equal	(特非) 朔日の会
相談支援事業所	相談支援事業所 みんななかま	(福) みんななかま
相談支援事業所	相談支援事業所リーフ	(特非) で・らいと
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

精神保健福祉部会（１１団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
家族会	城陽市精神家族会 アルプス	城陽市精神家族会
共同生活援助事業所	！ - apartment	(福) エクスクラメーション・スタイル・キョウト
共同生活援助事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福) 城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーションそらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
就労継続支援事業所	チェリー工房	(特非) で・らいと

就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉をすすめる会 野の花
相談支援事業所	障害者生活支援センター プラム	(特非) で・らいと
訪問看護事業所	訪問看護ステーションデューン宇治	(株)N. フィールド
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

聴覚言語障がい支援部会（9団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
当事者団体	城陽市難聴者協会	城陽市
当事者団体	城陽市ろうあ協会	城陽市
支援団体	城陽市手話サークル「てまり」	社会福祉協議会
支援団体	城陽市手話サークル「めだか」	社会福祉協議会
支援団体	城陽市手話通訳者会	城陽市
支援団体	城陽市要約筆記通訳者会	城陽市
支援団体	城陽要約筆記サークル「ダンボ」	社会福祉協議会
相談支援事業所	聴覚障害者生活支援センター はーもにーい	(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

療育部会（21団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
居宅介護事業所	指定居宅介護事業所 チャレンジ	(特非) ちゃれんじ
居宅介護事業所	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター	(福)城陽市社会福祉協議
居宅介護事業所	ヘルパーステーションそらいろ	(特非) ゆう・さぼーと
居宅介護事業所	シンクワズライフオフィス汽車ぽっぽ	(株) for one
教育委員会	城陽市教育委員会	城陽市
児童発達支援事業所	ふたば園	城陽市
相談支援事業所	障害児(者)地域療育支援センターういる	(福)南山城学園
相談支援事業所 聴覚障害者情報提供施設	京都府聴覚言語障害センター	(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会
相談支援事業所	わいわい相談支援事業所	(同) トウモロー
短期入所事業所	シンクワズライフオフィス汽車ぽっぽ	(株) for one
特別支援学校	京都府立宇治支援学校 地域支援センターうじ	京都府
放課後等デイサービス事業所	PARC ウィル城陽	(株) メディケア・リハビリ
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス オーロラ教室	(特非) 志塾フリースクールきょうと
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりん	(特非) 朔日の会

放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス きりんくらぶ	(特非) 朔日の会
放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス みんなのいえ	(福) みんななかま
放課後等デイサービス事業所	ゆうゆう青谷教室	(株) TM
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 城陽教室	(株) ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 寺田教室	(株) ワイズ
放課後等デイサービス事業所	わいわいプラス 富野教室	(株) ワイズ
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市

就労部会（１２団体）

構成員の資格	事業所名等	設置主体（経営主体）
一般企業	株式会社 ナプラス	(株) ナプラス
就労継続支援事業所	障害者支援施設 あんびしゃ	(福) 京都梅花園
就労継続支援事業所	障害者支援施設 魁	(福) 南山城学園
就労継続支援事業所	城陽作業所	(福) うめの木福祉会
就労継続支援事業所	ものづくりスペース みんななかま	(福) みんななかま
就労継続支援事業所	ワークショップ野の花	(特非) 城陽市の精神保健福祉を すすめる会 野の花
障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センター はびねす	(福) 南山城学園
城陽障がい者就労促進 ・自立支援ネットワーク	城陽障がい者就労促進・自立支援 ネットワーク	障害者就労促進授産ネットワーク
生活介護事業所	知的障害者デイサービスセンターあつぷ	(福) 南山城学園
特別支援学校	京都府立宇治支援学校	京都府
特別支援学校	京都府立城陽支援学校	京都府
障がい福祉主管課	城陽市福祉課	城陽市